

# 中間報告の対応状況

全体

資料1

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(総合計画)				
1	地域産業元気部会	総合計画について、それぞれの地域の声を聞き、地域に応じたより細かい政策を実施していくことが必要である。	総合政策部	各地域県民センターに、地域住民や地域における団体・NPO関係者、学生などと県・市町村から構成する官民協働の「地域創生連携会議」を設置し、地域課題解決のための具体的な取り組みを検討することで、地域の実情に応じた対応策の実施につなげていく。 (新 地域創生連携会議設置費)
(主要施策成果説明書)				
2	地域産業元気部会	成果説明書について、CLT工法やFSC認証材販売という分かりづらい用語については、解説を記載してほしい。	総合政策部	成果説明書については、県民に分かりやすい形で示していくよう工夫していく。
3	まなび子育て部会	成果説明書について、施策事業の進捗状況が他県と比較してどうなのかということが分かるような工夫を検討されたい。	総合政策部	成果説明書については、県民に分かりやすい形で示していくよう工夫していく。
4	まなび子育て部会	施策事業の成果を数値で表すときに、それがどのように県民生活に結びついているかを、県民に分かりやすい形で示してほしい。	総合政策部	成果説明書については、県民に分かりやすい形で示していくよう工夫していく。
5	まなび子育て部会	計画の指標が分かりづらいので、見せ方・示し方に工夫をされたい。	総合政策部	成果説明書については、県民に分かりやすい形で示していくよう工夫していく。
6	安全安心・交流基盤部会	成果説明書について、県のどこで何が行われているのか、どのように連携しているのかが分かりづらいので、事業の実施状況をマップで示すなど、工夫されたい。	総合政策部	成果説明書については、県民に分かりやすい形で示していくよう工夫していく。
(その他)				
7	まなび子育て部会	総合計画などに掲載されている施策事業を、もっと県民に浸透させていくことが大事である。	総合政策部	所管課と連携を取りながら、広聴広報課の様々な広報媒体を活用して、より一層適時適切な広報に努めるとともに、知事と県民との対話や県政アンケートを利用して県民に施策事業を浸透させていく。
8	健やか・快適環境部会	健やか・快適環境部会は部会の中でも様々な分野があり、分野の違う委員には理解が難しく、運営が難しいのではないかと。また複数部会にまたがる分野もあるため、部会のくくりを超えて審議内容の整合性を図る必要がある。	総合政策部	丁寧な説明に努めるとともに、部会連絡会の開催等により他部会との連携を図るなど工夫していく。
9	健やか・快適環境部会	ダイナミックアクションにおいて、全体的に各部局の施策が縦割りで完結しており、他部局・他部署との横の連携に加え、市町村・住民との連携が見えない。	総合政策部	様式に連携主体欄を設け、関係者との連携・協働の見える化を図った。
10	安全安心・交流基盤部会	行政特有の縦割りでなく、効率的に事業を推進するために、各部局で情報交換し、連携をしっかりとって進めてほしい。	総合政策部	各部局でより一層連携、情報共有しながら事業を進めていく。
11	安全安心・交流基盤部会	行政で課題解決しようと思わず、情報を県民に分かりやすく周知し、地域力や住民力の活用をするような工夫をしてほしい。	総合政策部	所管課と連携を取りながら、広聴広報課の様々な広報媒体を活用して、より一層適時適切な広報に努めていく。
12	健やか・快適環境部会	地方創生や富士の国やまなし国際総合戦略の取り組みについて、山梨のポテンシャルや改善点を把握するため、実際に企画提案できる人を集め、戦略を立てることが必要である。	総合政策部	やまなし未来会議を設置して県内有識者などから本県の課題等に対し意見・提言をいただいております。今後も着実に県政に反映できるよう、継続して対応していく。

## 基幹産業発展部会の担任事項

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(成長産業への参入)				
1	基幹産業発展部会	燃料電池について、中小企業の期待に応えられるよう、今後の進捗を工程で示して、産業に落とし込むことが出来るようにすることが必要である。	産業労働部	平成29年度中に水素・燃料電池関連産業の集積と育成に向けた工程表を作成する。 (やまなし水素社会構築促進事業費 新 水素社会実現に向けたロードマップの策定)
2	基幹産業発展部会	燃料電池について、そろそろ方向性をはっきり見極めるべきである。	産業労働部	水素・燃料電池分野は、将来的に市場規模の拡大が見込まれることから、関連産業の集積と育成に向けた工程表を作成し、県内企業の参入を促進していく。 (やまなし水素社会構築促進事業費 新 水素社会実現に向けたロードマップの策定)
3	基幹産業発展部会	大村先生が開発した医療医薬について、山梨を第2の拠点とするなど、本県の特徴を出して企業における一人当たりの付加価値を高めていく必要がある。	産業労働部	県内中小企業の医療機器産業への参入を促進するため、機器開発、販路開拓等の支援や人材育成を行う。 (新 医工連携医療機器等開発支援事業費) (新 医療機器開発人材養成講座開設事業費)
4	基幹産業発展部会	医療機器産業への参入促進について、人材を育成し、実際に医療機器開発でどういうものが生まれたなど、アウトプットを評価できるような仕組みを検討する必要がある。	産業労働部	県内中小企業の医療機器産業への参入を促進するため、試作開発件数の目標設定を行うなど、事業成果の検証を前提に、機器開発、販路開拓等の支援や人材育成を行う。 (新 医工連携医療機器等開発支援事業費) (新 医療機器開発人材養成講座開設事業費)
(企業誘致)				
5	基幹産業発展部会	データセンターを県内に誘致すると、人材や周辺施設が県内に集まってくるなど大きな利点があるので、ぜひ誘致を検討してほしい。	産業労働部	各種展示会等への出展や企業訪問を行い、幅広く本社機能移転等を含む企業誘致に引き続き取り組んでいく。
6	安全安心・交流基盤部会	人口増加のためには、中小企業でも良いので、本社または本社機能の類の移転を県外企業に呼びかけてほしい。	産業労働部	人口増加及び雇用機会の拡大のため、各種展示会等への出展や企業訪問を行い、幅広く本社機能移転等を含む企業誘致に引き続き取り組んでいく。
7	基幹産業発展部会	企業誘致に関して、県内立地企業の県外下請け中小企業や、下請けを持たない独立系の企業を誘致するなど、ターゲットを絞って行う必要がある。	産業労働部	RESASなどを活用して県内大企業の下請け関係を分析し、下請け関係のある中小企業を訪問するなどし、企業誘致を図るとともに、企業立地基本計画で定めた機械電子産業等の集積業種を中心に会社の業態を問わず県内への企業誘致に引き続き取り組んでいく。
8	基幹産業発展部会	企業誘致について、県内の既存施設や空きスペースを提供するなどして、IT産業などの県外企業に短期間の試験移転を提案したらどうか。	産業労働部	短期間の試験移転であってもIT産業には、通信インフラが不可欠であり、通信インフラが整備済みの空き工場等は少なく、制度として短期間の試験移転を行うことは困難な状況である。現状においては、空き工場等の情報を収集し、企業からの引き合いに対し紹介等を行っている。
9	基幹産業発展部会	特徴ある山梨らしい企業が県内に立地してきていることを、幅広くアピールしてほしい。	産業労働部	産業立地コミッションホームページにおいて、県内に立地した企業のインタビュー記事などを掲載するなど情報発信を行っている。
10	基幹産業発展部会	学生が本県で就職するためには、自分のキャリアを活かした仕事に就けるかが重要であるので、もっと多彩な職種が山梨には必要である。	産業労働部	成長産業への県内企業の参入や事業拡大を支援するとともに、IoT等への理解と導入を図ることにより、新たな職種の創造が期待できる。雇用機会の拡大のため、企業立地や事業拡大等を行う企業に対し交付する産業集積促進助成金や、正規雇用の創出に対する奨励金について、対象業種を拡大している。 (新 やまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト事業費)

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(その他基幹産業)				
11	基幹産業発展部会	産業振興ビジョンを現状に合わせて刷新し、県民に示してほしい。	総合政策部	ビジョンは具体的な政策を掲げているものではなく、今後成長が見込まれる産業分野や経営革新の考え方を示すガイドライン的なものであり、現状では直ちに修正する必要が生ずる性格のものではない。ビジョンは平成23年3月に作成され、計画期間も概ね5年～10年程度の幅を持った期間としており、現状、計画期間の途中にある。今後、必要に応じて見直しを検討していく。
12	基幹産業発展部会	山梨の基幹産業を更に発展させていくためには、他の産業と連携し、裾野を広げて展開していく必要がある。	産業労働部	本県経済を牽引する機械電子産業などの基幹産業の発展と裾野の拡大を図るため、県内企業による燃料電池分野や医療機器分野等の新産業・成長産業への進出に向けた取組を支援する。 (新 医工連携医療機器等開発支援事業費) (新 医療機器開発人材養成講座開設事業費) (新 やまなし燃料電池バレー創出推進事業費) (新 I o T 推進事業費)
13	基幹産業発展部会	情報通信産業については、県内で必要な人材が確保できていない状況であるため、その人材確保に力を入れてほしい。	総務部	県内情報通信産業の人材確保のため、産学官が連携してセミナーやインターンシップ等を実施しており、今後も県内 I C T 関連企業への就職を促進していく。
14	基幹産業発展部会	国の支援を最大限活用するなどして、県工業技術センターの機能を強化することが必要である。	産業労働部	地方創生推進交付金を活用し、海外展開を見据えた企業への信頼性評価支援体制を強化している。
(エネルギー)				
15	基幹産業発展部会	電気代が安くなる「やまなしパワー」は製造業にとって大変有益であるので、もっと拡大してほしい。	企業局	やまなしパワーの全体の対象供給電力量は4億7千万kWhである。既存中小製造業向けの3億5千万kWhは平成28年4月から順次供給を開始したが、供給開始後、設備投資等により経営拡大企業に切り替える企業等があるため、供給電力量は平成29年3月末で約3億3千万kWhである。新規立地企業や経営拡大企業向けの1億2千万kWhは、最終年度の平成30年12月までの3年間で達成する予定であり、平成29年3月末61百万kWhである。供給電力量をすぐに拡大することは出来ないが、新規立地企業や経営拡大企業の募集に引き続き努めて参りたい。
16	基幹産業発展部会	ペレットストーブの普及には、ペレットの品質管理、流通の仕組み、ペレットストーブの安全基準、技術者の育成などを行う必要がある。さらに、次世代を担う子ども達がペレットストーブについてもっと知ることができるよう、働きかけをしてほしい。	森林環境部	県内で生産されているペレットの製造技術や品質向上を図るため、事業者に対する品質・成分調査・分析等の支援を実施していく。また、一般県民向けにペレットストーブや薪ストーブ等の展示・説明会を実施し、家庭等への設備導入を推進しており、引き続きペレットストーブの普及、周知に努めていく。 (新 木材資源活用促進事業費補助金)
17	基幹産業発展部会	家庭における省エネの推進について、太陽光発電、エネファーム、蓄電池等を設置して補助金を受けるのは富裕層であることから、生活弱者が置き去りにされることのないようにされたい。	エネルギー局	今後とも、一般県民が広く利用出来るように P R 等に努める。
18	基幹産業発展部会	新築住宅だけでなく、既存住宅におけるCO2削減の取り組みを行う必要がある。	エネルギー局	既存住宅に対するスマート化をテーマとして、一般県民や事業者を対象とした省エネセミナー等を開催する。
19	基幹産業発展部会	家庭において、電気の使用量を削減し、化石燃料から環境に優しい燃料にシフトしていけるよう県民への周知などの取り組みを行っていただきたい。	エネルギー局	平成28年度末に改定した地球温暖化対策実行計画に基づき、やまなし省エネ県民運動等を展開し、県民への周知に努め、家庭における省エネに取り組んで行く。
20	基幹産業発展部会	米倉山のフライホイールの実証実験については、リニア駅にも近く、大きくアピール出来るため、さらに取り組みを推進していただきたい。	企業局	超電導フライホイール蓄電システムについては、米倉山において引き続き民間企業等と協力して開発を推進し、早期の実用化に向けて取り組んでいく。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(産業人材の育成・確保)				
21	基幹産業発展部会	県内の中小企業が新分野へ進出できるよう、東京圏の大手企業を定年退職した優秀なエンジニアを活用した人材確保と技術力向上のための取り組みが必要である。	産業労働部	平成27年12月にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、事業革新や新商品開発などの実現のために県内企業が必要としているプロフェッショナル人材の就職について、人材紹介会社を通じて、企業とのマッチングを支援する。
22	基幹産業発展部会	UIターン就職に関する施策事業だけでなく、県内大学卒業者がそのまま県内に就職することも重点項目として取り組まれない。	県民生活部 産業労働部	県内外の学卒者等の県内就職・県内定着を図るため、県内大学や民間企業、経済団体等の関係者が一堂に会し、情報共有と課題解決に向けた意見交換を行う会議を昨年度から開催している。就職応援企業ナビの運営、合同就職説明会の実施、インターンシップの推進などにより、県内企業の魅力を発信する。
23	基幹産業発展部会	山梨の中小企業について、有名な企業だけでなく、あまり知られていない優良な企業の情報を学生に提供し、就職に繋げていくことが必要である。	産業労働部	学生の県内企業への就職を促進するため、コーディネータを設置し、県内企業と学校双方からの情報収集を行い、適切なマッチングを支援するとともに、就職応援企業ナビの運営、合同就職説明会の実施、インターンシップの推進などにより、県内企業の魅力を発信する。
24	まなび子育て部会	県外出身学生は、現状、県内に就職するよりも地元や東京を選択している人が多い。県内の企業に就職するメリットをもっと全面的に学生たちに示してもらいたい。	総合政策部 産業労働部	平成29年度から新たに、県内高校生・大学生等に向けて山梨の魅力、山梨で暮らすメリットについて情報提供を行う。 (新「やまなしで暮らす」魅力発信事業費) 日本学生支援機構の第一種奨学金を利用した技術系人材の本県就業の促進を継続する。就職応援企業ナビの運営、合同就職説明会の実施、インターンシップの推進などにより、県内企業の魅力を発信する。
25	健やか・快適環境部会	就業支援の中で、複数企業でインターンシップができるといった制度をつくり、企業側が採用しやすい環境を整備する必要がある。	産業労働部	受入企業の開拓や企業と学生とのマッチングを支援するための交流会の開催などを通じて、参加学生の拡大を図る。
26	基幹産業発展部会	60代70代の方たちの再雇用や再育成など、新たな人材育成についての取り組みが必要である。	産業労働部	職業能力開発施設において、中高年齢者向けの在職者職業訓練を継続する。
27	部局連絡会	サービス産業の人材確保対策として、外国人を導入する方策を検討してほしい。	産業労働部	今後、国の施策の動向を注視していきたい。
(起業・創業)				
28	基幹産業発展部会	山梨にも起業精神を持った人がたくさんいるので、そうした方々への支援が必要である。	産業労働部	県内における起業を促進するため、起業希望者のビジネスプラン作成支援や、女性を対象とした起業経験者との交流会等を実施する。
29	基幹産業発展部会	ソーシャルビジネスへの参入促進については、県内の学生を巻き込み、県内大学と県が連携して取り組みを進めていく必要がある。	産業労働部	県内における起業を促進するため、起業希望者のビジネスプラン作成支援や、女性を対象とした起業経験者との交流会等を実施する。
30	まなび子育て部会	県有地を利用した教育や農業などの新規ビジネスの支援を検討してほしい。	総務部 産業労働部	電子機械製造やIT関連産業については、県内で起業しようとする個人や創業後間もない中小企業者を支援するため、県産業技術センター敷地内にインキュベーションルームを設置している。 未利用県有地を売却又は貸付けるに当たり、起業・創業のための用途に限定して一般競争入札等を行うことは可能。ただし、売却・貸付料について減額対応可能なのは、事業の実施主体が地方公共団体その他公共団体(貸付けの場合は公共的団体を含む。)の場合で、用途も公用若しくは公共用又は公益事業に限定されている(県有財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例)。

## 地域産業元気部会の担任事項

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(観光)				
1	地域産業元気部会	県内には小規模な宿が多くあるが、今後オリンピック・パラリンピックで生じる需要に向け、小規模なところに対する支援が必要である。独自に魅力的な企画を発信し続けている宿もたくさんあるので、こうした宿同士を結びつけるような取り組みを、観光部や他部局が連携して行ってほしい。	観光部	宿同士を結びつける取り組みの1つとして、「食」をテーマに、地域資源を生かした特徴的な取り組みを行う宿や飲食店について情報収集し、個々の施設の持ち味を地域の魅力としてまとめ上げ、庁内関係部局や観光協会、旅館組合と連携して、様々な手法で情報発信を行っていく。
2	地域産業元気部会	県内インバウンド観光の急成長に伴い、富士北麓地域や八ヶ岳山麓での国際会議誘致のための地域振興策を再検討すべきである。	観光部	地域連携DMOとして開始したやまなし観光推進機構の新たな活動において、国際会議等の誘致などMICEによる地域振興についても検討していく。
3	地域産業元気部会	知事の海外トップセールスなどを通じて海外へ市場開拓を進めているが、その内容を取りまとめるとともに、産業の拡大に向けて、横の連携に加え、各業界との縦の連携も進めてもらいたい。	観光部	知事の海外トップセールスは、関係部局と連携するとともに、事業者とも一体となって進めており、引き続き、連携を強化する中で、セールスを展開していく。
4	地域産業元気部会	おもてなしに対する考え方を統一する必要がある。	観光部	おもてなしの基本理念について周知し、広く県民へ「山梨ならではのおもてなし」への取り組みに参加することを呼びかけるため、引き続き街頭キャンペーンや、おもてなしのやまなし県民大会を開催していく。
5	地域産業元気部会	リピーターを増やすため、公衆トイレの整備や管理を充実してほしい。	観光部	これまで、秩父多摩甲斐、富士北麓、南アルプス、八ヶ岳の4地域の観光施設(トイレ、駐車場など)整備と維持管理等を行うとともに、市町村等が行う公衆トイレ等整備に対する支援をおこなってきたが、今後も引き続き同様の取り組みを進める。
6	地域産業元気部会	都心からの観光客増加、移住促進、地域住民の健康増進という複合的な視点をもって観光と農業の連携を強化し、グリーンツーリズムやヘルスツーリズムに積極的に取り組んでほしい。	観光部 農政部	ウェルネスツーリズムとしては民間事業者等で構成される「ウェルネスツーリズム推進協議会」が推進しており、県としても情報発信など活動促進に向けた支援を行っていく。 農村地域において、都市農村交流などの新たなビジネス創出のための地域毎の計画策定や本県の農村地域の特性を活かした県外者向けの市民農園の整備を支援しており、今後も引き続き都市農村交流の推進に対し支援していく。
7	地域産業元気部会	ワインリゾート構想が実現出来るよう取り組みを進めていってほしい。	観光部	「富士の国やまなし峡東ワインリゾート構想」に位置づけられた具体的な方策(受入環境整備、情報発信強化など)を実施しており、今後も引き続き構想の実現に向けて取り組みを進める。
8	地域産業元気部会	韓国や中国からの観光客を増加させるため、更なる広報活動や情報発信などを行う必要がある。	観光部	平成27年度に構築したスマートフォンアプリややまなし観光推進機構のホームページにおいて、中国語や韓国語で情報発信を行っており、引き続きインターネット等を活用した情報発信に努めていく。
9	地域産業元気部会	海外からの観光客誘致について、富裕層をターゲットとしたPR活動を検討してほしい。	観光部	これまで、富裕層を含め誘客を促進するため、現地キーパーソン等に対してプロモーションを行ってきており、引き続き、効果的なプロモーションを推進していく。
10	地域産業元気部会	国の制度である通訳案内士と、県の制度である地域限定特例通訳案内士を一体化し、相互協力や共同研修会の実施、ワンストップでの情報公開の方法を検討してほしい。	観光部	インバウンドおもてなし研修の参加対象として、共同で研修を実施しており、また、富士の国やまなし観光ネットでは、本人の希望により、通訳案内士と地域限定特例通訳案内士の情報を公開し、ワンストップでの情報提供に努めている。今後も引き続き、一体化した研修や情報発信を行っていく。
11	地域産業元気部会	県内大学において地域限定特例通訳士の養成研修のカリキュラム化を促進し、若者への広報と、研修会への参加の奨励を検討されたい。	観光部	県内大学における地域限定特例通訳案内士の養成研修のカリキュラム化については、県立大学を中心に検討を進めている。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
12	地域産業元気部会	今後増加するインドネシア語やベトナム語のニーズに対応するため、地域限定特例通訳案内士に係る特区の再申請を検討する必要がある。	観光部	本県では、本県を訪れる観光客数が多い英語、中国語、タイ語について地域限定特例通訳案内士を養成しているが、意見のあったインドネシア語、ベトナム語を含むその他の言語については、今後本県を訪れる観光客の動向等を勘案し検討していく。
13	地域産業元気部会	外国人の急増に対応するには、自治体や企業、団体、教育機関と連携し、統一されたピクトグラムの整備によるユニバーサルデザインの推進が必要である。	総合政策部 観光部	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、国において現在は半数近くが異なっている、JIS規格のピクトグラムとISO規格のピクトグラムの統一化を検討しており、その結果が出た際には、ユニバーサルデザインセミナーの周知を図っていく。  インバウンド観光対応のため、市町村が行うピクトグラム入りの案内板などの整備を助成の対象としており、今後も引き続き支援していく。
(森林・林業)				
14	地域産業元気部会	オリンピック施設に県産材が使用されるよう働きかけ、山梨の林業の活性化を図ってほしい。	森林環境部	東京オリンピック・パラリンピック大会の競技施設への県産材の活用に向け、認証材の直接販売事業に取り組むとともに、新たに未利用間伐材を仮施設に提供する事業を立ち上げPRするなど、県産材の利用促進に取り組んでいく。 (新 東京オリンピック・パラリンピックやまなし認証材PR事業費)
15	地域産業元気部会	第二次森林環境税の計画において、切り捨て間伐ではなく、きれいに整備された山林となる事業に森林環境税が利用されるよう検討してほしい。	森林環境部	荒廃森林の再生については、切り捨て間伐による整備に加え、現場条件等に応じて、間伐材の搬出や伐倒木の林内集積なども実施しているところであり、平成29年度からの森林環境保全基金事業第2期計画においても引き続き、こうした取り組みを推進していく。
16	健やか・快適環境部会	森林環境税はとても役に立っているので、その用途をもっと県民にPRしてほしい。	森林環境部	森林整備現場見学会の開催や情報誌「木もれ日」の発行、税制度を周知するためのポスター作成及び県ホームページを活用した情報発信などを通して、より一層普及啓発を図っていく。
(農業・農村)				
17	地域産業元気部会	山梨の地域産業として、農水産物と温泉水という他の地域では採れないものを組み合わせた地域産品の開発について研究してほしい。	農政部	新たな県産魚の産地化、ブランド化を推進するため、引き続き陸上養殖協議会を開催するとともに、生産者と実需者であるホテル、旅館、温泉組合等のマッチングにより、特産品開発グループの設立を支援し、本県の良質な水や温泉水を生かした陸上養殖の取り組みを進めていく。
18	地域産業元気部会	山梨は耕作放棄地が非常に多いので、農地中間管理機構と連携をして、対策を積極的に講じてほしい。	農政部	農業者が農地中間管理機構を活用して農地を借り受ける際、耕作放棄地を解消するなど営農開始に必要な取り組みに対し支援しており、今後も引き続き、同機構を活用して農地を借り受ける際の必要な整備に対し支援していく。
19	地域産業元気部会	地産地消や農産物のブランド化につなげるため、農産物生産者と消費者・宿泊施設関係者という、需要と供給のマッチングを図る場を提供してほしい。	農政部	特色ある野菜を中心とした県産食材の利用促進に向け、生産者と実需者との意見交換を行っており、今後も引き続き、検討していく。
20	地域産業元気部会	農業者個人で6次産業に取り組むことはハードルが高いが、地域で協力をしてくれる店と互いに協力をして商品開発をする仕組みを検討されたい。	農政部	県が設置している「やまなし6次産業化サポートセンター」において、相談内容に応じた対応を行っているところであり、その中で対応を検討していく。
21	地域産業元気部会	農業の6次産業化について、開発した商品の販売先の確保策を検討されたい。	農政部	県が設置している「やまなし6次産業化サポートセンター」において、販路など相談内容に応じた対応を行っているとともに、一般社団法人やまなし美味しい甲斐においても、商品の新たな販売先について検討していく。
22	地域産業元気部会	地域普及センターは大きな役割を持っているので、地域農業の活性化につなげるためにも、職員数を増やしてほしい。	農政部	農業者等にきめ細かな普及指導が行えるよう既に平成28年4月より、増員対応を行っており、今後も引き続き現行体制により、農業者等への普及指導を進めていく。



No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
23	地域産業元気部会	農援隊の知名度を上げるため、積極的にPRされたい。	農政部	これまで、県ホームページや広報等を活用したPRに努めており、今後も引き続き、活動内容等のPRに取り組んでいく。
24	地域産業元気部会	女性農業者同士の交流のため、勉強会などの場を提供してほしい。	農政部	これまでも講演会の開催や女性グループの活動支援を通じて、交流の場を提供しており、今後も引き続き女性グループの活動を支援していく。
25	地域産業元気部会	世界農業遺産の登録に向け、着実に取り組んでほしい。	農政部	平成29年3月、日本農業遺産への認定がされた一方、世界農業遺産への申請は見送られたことから、今後、協議会での対応を踏まえ今後の取り組みについて検討していく。
26	地域産業元気部会	福利厚生を目的とした企業の農園利用の促進について、情報発信を行うとともに、農業団体への積極的な働きかけを行ってほしい。	農政部	これまで、やまなしふるさと農園づくり支援事業で実施したモデル地区のノウハウを活かし、受入組織の情報収集を行うとともに、企業等に対して積極的に情報発信を行っていく。
27	安全安心・交流基盤部会	農作業中の安全対策を検討してほしい。	農政部	県と農業関係団体等で組織する農作業安全推進会議における事故防止対策の検討などを通じて、引き続き、農作業の安全啓発に取り組んでいく。
28	安全安心・交流基盤部会	農作業中やタケノコ採りなどでの熊の被害が非常に多いので、鳥獣害対策を講じてほしい。	森林環境部	ツキノワグマの目撃情報や出没対応マニュアルなどをみどり自然課のホームページに掲載し、県民に対し注意喚起を促している。また、市町村においても猟友会によるパトロールや有害捕獲を実施しており、引き続き人身被害の未然防止に努めていく。
(地場産業)				
29	地域産業元気部会	国内で作っているジュエリー製品の3分の1以上は山梨産であると考えている。県内外にこのことをPRしてほしい。	産業労働部	平成28年度の事業でジュエリーのPR映像を作成し、各種展示会等においてPRするとともに、毎年4月に開催されている「輝きの祭典」への助成を行い、山梨ジュエリーをPRしていく。
30	地域産業元気部会	マレーシアのショップにジュエリーが置けるよう検討してほしい。	産業労働部 農政部	マレーシアの海外販売・情報発信拠点は、セキュリティ上困難であることから、ジュエリーについては、映像等による情報発信で対応していく。
31	地域産業元気部会	織物産業は、ひとつひとつは小さな工業であるが、年々、県外からのデザイナー志望者や機織職員志望者が移住してきているので、織物産業について引き続き支援をしてほしい。特に、織物準備工程の中の撚糸工程を担う業者がなくならないよう、支援を含めた対応策を検討してほしい。	産業労働部	織物産業については、業界等が行う産地の知名度やブランド力を向上させる取組に対し、平成29年度も継続して支援していく。また、一部工程を担う業者が不足するという課題についても、富士技術支援センターによる人材育成研修を引き続き行うとともに、実情を確認しながら検討を行う。
32	地域産業元気部会	織物産業の活性化について、海外での販路開拓事業の成果が見え始めてきているところであるため、継続した支援をしてほしい。	産業労働部	織物業界が行う海外プロモーション活動について、平成29年度も引き続き支援していく。
(その他)				
33	地域産業元気部会	甲府城南側エリアの整備計画の策定に当たっては、民間企業との連携や、民有地の積極的な活用について検討してほしい。	県土整備部	実施計画策定にあたっては、公共施設整備だけでなく、民間の活力や協力も必要ことから、今後、参画が期待される商工団体、地元関係者との意見交換を行いながら、実現可能な事業手法等について検討を進めていく。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
34	地域産業元気部会	農業やジュエリー、観光、織物など各分野の将来展望を見据え、現在実施していることと今後必要なことを整理する必要がある。さらに、置かれている状況が県内各地域で異なるため、それぞれの地域を元気にするための特色ある産業を今後どのようにしていくかを示す必要がある。	森林環境部 産業労働部 観光部 農政部	今世紀後半の生き生きとした山村地域の将来像を描いた上で、「材」「エネルギー」「場」の3つのキーワードごとの基本方針と施策の展開方向を示した「やまなし森林・林業振興ビジョン」に基づき、森林資源の更なる利活用を推進し、地域の活性化につなげていく。
				平成28年3月に制定した県中小企業・小規模企業振興条例や同条例に基づく振興計画により、地場産業の振興に係る施策を推進していく。
				やまなし観光推進計画に基づき外国人観光客受入環境整備計画（H26～H30）や、やまなし観光産業活性化計画（H28～H30）により、取り組むべき課題と目標を掲げ計画を推進している。さらに、有識者などにより構成する観光推進会議により、取り組みの検証を行うとともに、4月に、山梨版DMOとして機能を強化したやまなし観光推進機構内が核となり、県内各地域の状況に応じた施策の推進に取り組んでいく。
				全国に誇る高品質な農産物や豊かな農村景観等の魅力を発信し、農業が地域経済の牽引役となることを目指して策定した「新・やまなし農業大綱」に掲げる施策について、取り組みの加速化を図って行く。
35	部会連絡会	本県の売りは、どこにもない自然環境である。これを生かし、観光を中心にして林業や農業など地域産業の振興に取り組まれない。	森林環境部 産業労働部 観光部 農政部	県有林内の魅力的な森林スポットを「やまなしの魅力ある森林スポット100選」として平成28年度にとりまとめたところであり、引き続き冊子等により県内外に広く情報発信するほか、企業・団体に、記念植樹や森林レクリエーションの場を提供することで、都市と山村の交流機会を創出し、地域の活性化につなげていく。
				平成28年3月に制定した県中小企業・小規模企業振興条例や同条例に基づく振興計画により、地場産業の振興に係る施策を推進していく。
				やまなし観光推進機構では、これまでも地域資源を活用したプロモーションを実施してきたが、機構内の新たな組織であるツーリズムビジネス活性化センターが行う調査、研究に基づき、県内の観光資源を有効に活用した情報発信や観光PRに取り組んでいく。
				全国に誇る高品質な農産物や豊かな農村景観等の魅力を発信し、農業が地域経済の牽引役となることを目指して策定した「新・やまなし農業大綱」に掲げる施策について、取り組みの加速化を図って行く。



## まなび・子育て環境部会の担任事項

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(子育て)				
1	まなび子育て部会	全国トップクラスである子育て支援策をまとめた資料の内容が素晴らしいので、移住促進を図るためにも県内外に広く周知すべきである。	総合政策部 福祉保健部	本県の子育て支援策について、昨年度ブックレットを作成し県内外に配布するとともに、PR事業として有名ブロガーを活用した情報発信や子育て世代向け雑誌への広告掲載、子育て関連施設体験ツアーを実施した。今年度は、首都圏でトークイベント等を開催し、更なる周知を図っていききたい。 子育てネットや子育てハンドブックの配布により、子育て支援策の内容を情報提供してきたが、今後も子育て家庭が利用しやすいよう、随時、内容の充実を図っていく。
2	健やか・快適環境部会	産前産後ケアセンターの利用を促進するため、産科医療機関・小児科医療機関等との連携を図り効果的な普及啓発に努める必要がある。	福祉保健部	あらゆる機会を通じて産科医療機関等との連携の重要性を啓発し、更に連携の充実を図る中で利用促進に取り組んでいく。
3	まなび子育て部会	3歳未満児を対象とした保育所については、運営条件を緩和し、県内において新設を進めるとともに、第1子からの保育料無料化など、子育て支援策の充実を検討されたい。	福祉保健部	保育所運営条件の緩和は待機児童問題と密接な関係にあるが、本県は待機児童ゼロを堅持しており、本県の保育の質を高い水準で維持する観点からも、現行基準等を継続していく。保育料無料化は、昨年4月から、都道府県では全国で初めて、第2子以降3歳未満児を対象に実施したところであり、当面は本事業の効果や保育料に関する国の動向を注視していく。
4	まなび子育て部会	山梨県が子育てしやすい県ということをプロモートするため、空き屋を使った子育て支援など、他の自治体では実施していないような、山梨県の特性を活かした子育て支援策に取り組む必要がある。	福祉保健部	本県では、全国初となる第2子以降3歳未満児の保育料を無料化したほか、病中や病後の子どもを預かる病児・病後児保育について、甲府市とその周辺5市町による広域利用を本年4月から開始するなど先進的な取り組みを実施してきた。本年度は更に、全国初となる病児・病後児保育の県内全域での広域利用に向けた取り組みを進めるほか、保育所等への看護師等の配置を促進するなど、本県独自の子育て支援策を充実させていく。 (新 やまなし子育て安心保育推進事業費)
5	まなび子育て部会	こころの発達総合支援センターの機能をさらに強化し、分室のような形で県内全域を網羅するなど、もっと県民が利用しやすくなるようにしてほしい。	福祉保健部	こころの発達総合支援センターは、児童心理治療施設や中央児童相談所とともに一体的に整備するほか、同センターの都留クリニックも、南都留合同庁舎の移転整備に合わせ、新たな庁舎に移転し、機能強化等を図っていく。
6	まなび子育て部会	こころの発達総合支援センターの更なる利用促進のためには、地元NPOやボランティア、教育福祉や男女共同参画関係の方々との連携して周知していく必要がある。	福祉保健部	こころの発達総合支援センターについては、児童心理治療施設や中央児童相談所とともに一体的に整備し、機能強化等を図るとともに、整備に伴いより効果的な治療や支援を行うため、開設準備委員会を開催し、関係機関との連携体制等を検討していく。
(結婚・出産)				
7	まなび子育て部会	子どもを持つ前の夫婦層に対して必要な情報提供を行うとともに、婚活世代に対して体力向上に向けた施策を検討してほしい。	福祉保健部 教育委員会	不妊(不育)専門相談センター「ルピナス」において、不妊・不育に悩む県民に治療に関する情報提供や相談を行っていく。 婚活世代を含めたあらゆる世代にスポーツに親しんでもらうため、県体育協会を中心に各市町村体育協会、総合型地域スポーツクラブ等で多様なスポーツ教室が実施されており、県としても必要に応じ指導・助言を引き続き行う。
8	まなび子育て部会	生殖機能の老化などについて、若い世代への周知を図ってほしい。	県民生活部 福祉保健部 教育委員会	ライフスタイルを考えるための健康情報の若い世代への周知等については、関係各部で連携して、情報提供を図っていく。また、生殖機能など性に関する教育については、学習指導要領に則り、児童生徒の発達段階を踏まえることなどに配慮しながら、引き続き、学校教育全体を通じて指導を行っていく。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
9	まなび子育て部会	少子化は、現代の若者達が持つ結婚観が問題だと思うので、県として婚活事業をもっと積極的に推進していく必要がある。	県民生活部	県、市町村、企業、団体で若者を応援するネットワークを構築し、引き続き、結婚支援に向けた取り組みを行っていく。
10	まなび子育て部会	不妊症治療を受けている人が職場で配慮が受けられるよう、企業側の理解を促進するような取り組みを行う必要がある。	福祉保健部 産業労働部	県ホームページ等を活用し、情報提供を行っている。 企業側の理解を促進するためパンフレットを商工団体等に配付した。
11	まなび子育て部会	結婚支援等の若者に向けた施策事業について、県内大学生があまり認知していないという現状があるので、若者への周知をさらに推進する必要がある。	県民生活部	「婚活やまなし」ポータルサイトやメールマガジンなどを通じて、引き続き、婚活イベント情報などを発信していく。
(教育)				
12	まなび子育て部会	高校生の心のサポートルームと同様に、高等学校の通級指導教室についても山梨県が先行して取り組んでほしい。	教育委員会	国が平成30年度からの制度化を目指している高等学校における通級指導教室については、現時点では詳細な制度設計が示されておらず、今後も国の動向を踏まえながら導入に向けた検討を進めていく。
13	まなび子育て部会	高校以降の家庭での教育費の負担を軽減するため、奨学金制度等により更に支援してほしい。	県民生活部 教育委員会	高等学校等に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てる就学支援金を支給するとともに、経済的に余裕のない世帯に対し、高等学校入学時に必要となる経費について、国の奨学給付金に加え県単独の給付金を一人50,000円支給するなど、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図っていく。なお、私立高等学校等における就学支援金については、生活保護に準ずる世帯について補助単価を増額し、一層の負担軽減に努めていく。 (新 高等学校等入学準備サポート事業費)
14	まなび子育て部会	学力向上やいじめ・不登校等の問題解消のため、学校教員の教材研究や資料づくりなど子供たちに寄り添う教育活動を推進してほしい。	教育委員会	効果的な教育課程や実施上の課題解決についての研究等を行うとともに、手引きを作成し全県下に普及していく。
15	まなび子育て部会	子どもの学力向上のための取り組みをさらに推進してほしい。	教育委員会	総合力としての学力向上を目指し、授業改善や教員の資質向上を図るとともに、家庭学習の習慣化を促進するための小冊子、ポスター、事例集を配布するなど、学校、家庭、地域が連携した取り組みを更に推進していく。
16	まなび子育て部会	教員の質を高めるため、義務と県立、特別支援学校の間で、人事交流を行い、教員同士が勉強し合う環境を整備する必要がある。	教育委員会	今後も、「公立学校教員と特別支援学校教員の人事交流に関する実施要綱」に基づき、人事交流を図っていく。
17	まなび子育て部会	体罰は子どもにとって有益なことは何もないので、教員はそれをよく認識してほしい。	教育委員会	各学校に体罰根絶のガイドラインを周知徹底するとともに、初任研、管理職研修をはじめ各種の研修会で指導していく。
18	まなび子育て部会	いじめについては、今後も早期発見・早期対応を心掛けるとともに、児童生徒や保護者が相談しやすい環境づくりに努めてほしい。	教育委員会	年間複数回、アンケート等を実施し、いじめの早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラー等の専門家による早期対応や相談体制の充実を図っていく。
19	まなび子育て部会	いじめ・虐待の早期発見や、きめ細かな教育の充実や学力の向上のため、本県独自の少人数学級制度をさらに推進する必要がある。	教育委員会	学校現場の実情を踏まえ、生活面、学習面において効果が現れるよう、少人数教育の推進に引き続き取り組んでいく。
20	まなび子育て部会	峡南地域の高校再編について、生徒や地元住民の期待や、地域の人材育成のニーズに対応できる高校づくりをしてほしい。	教育委員会	平成28年度末から、教育委員会内に3校の校長などで組織する検討委員会及び、3つの作業部会（カリキュラム等検討部会、施設・設備検討部会、生徒会指導等検討部会）を設置し、具体的なカリキュラムや部活動、学校行事などについて検討を進めている。また、8月～9月上旬にかけて峡南地域において地域説明会を開き、その時点で決まっている内容について情報提供を行うとともに、生徒や地域住民の声を聞きながら進めていく。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
21	まなび子育て部会	少子化が進む県南部の教育拠点として身延高校の役割は大きい。地域に住む子どもたちが夢と希望を持ち、希望して通学できるよう、中高一貫教育を推進してほしい。	教育委員会	平成26年度から身延高校、身延中学校、南部中学校の3校の間で連携型中高一貫教育校を目指し、各種連携授業について試行的な実施と検証を行っている。本年度は本格実施を見据えた形でのシミュレーションを行うこととしており、今後も生徒一人ひとりの個性をより重視した教育を目指し推進していく。
22	まなび子育て部会	国では、東京オリンピック・パラリンピックに備えて英語教育を強化する方針であるが、英語嫌いに繋がらないよう、子供たちが興味を持ち楽しみながら学べるような英語教育を推進されたい。	教育委員会	小学校英語教育の研究や、小中高の系統的な指導と円滑な移行を図るため、県内5地域の研究指定校の研究を全県下に普及していく。
23	まなび子育て部会	中学生の武道教育について、経験の少ない教員が多いため人事交流を行って欲しい。	教育委員会	今後も、市町村教育委員会や校長、本人との面談を行いながら、武道教育にも配慮し人事異動を実施していく。
24	まなび子育て部会	小学校高学年への英語教育が円滑に導入できるよう、人事配置を考慮してほしい。	教育委員会	平成28年度の教員選考検査から小学校英語教育推進特別選考を設けており、今後も、市町村教育委員会や校長との面談を行いながら、円滑な英語教育の導入に向け人事異動を実施していく。
25	まなび子育て部会	特別支援教育については、今後ともマンパワーの充実が必要であるとともに、障害のある子供たちの対応が乳幼児期からスムーズにいくように教育委員会と福祉保健部の連携を図って欲しい。	福祉保健部 教育委員会	県内を8つの圏域に分け「地域療育コーディネーター」を設置しており、今後も障害児の円滑な就学に向けて、教育関係機関との連携や調整を行っていく。 特別支援教育の充実を図るために、理学療法士等外部専門家を特別支援学校9校に配置し、幼稚園等、小・中学校、高等学校の支援を行っている。また、就学前の子ども、保護者と福祉・医療・教育の関係者をつなげる「サポートノート」、幼児期と学齢期をつなげる「就学支援シート」を作成し、市町村教育委員会に活用を促している。また、幼稚園・保育園を対象とした特別支援教育に関する研修会を引き続き開催する。
26	まなび子育て部会	特別支援学校の教職員については、現状、期間採用者の割合が高いため、正規採用の教員の割合を積極的に高めるよう推進してほしい。	教育委員会	特別支援学校の児童生徒数は変動が大きいため、期間採用者の割合が高くなっているが、長期的視野に立った教職員の採用計画を策定する中で、正規採用教員の割合を高めるよう努めていく。
(スポーツ)				
27	まなび子育て部会	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、山梨県なりの小さな山梨スポーツ庁的な部署を設置するといった取り組みを行っていく必要がある。	教育委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピックを地域振興につなげるため、本県独自の取り組みとして、知事を本部長とする推進本部を設置しており、今後も推進本部を中心に取り組みを進めていく。
28	まなび子育て部会	子どもたちの健全な心と体の育成のために、本県オリンピックの組織化と有効活用を実現してほしい。	教育委員会	既にオリンピック等を活用した施策を実施しており、引き続きオリンピック等を通じて、子どもたちの健全な心と体の育成を含めた地域におけるスポーツ活動の活性化を図っていく。 また、オリンピックの組織化については、関係者間において、各々の主体的な判断に委ねられるべきものと考えている。
29	まなび子育て部会	サイクルネットワークは、県民の体力向上に繋がるとともに観光にも役立つものなので、それに資する道路整備などを進めてほしい。	県土整備部	安全で快適な自転車走行空間を確保するため、案内誘導・注意喚起サインや路面表示の整備を進めていく。
30	まなび子育て部会	山梨サイクルネットは観光面では良いが、マナーを守らない人もおり、地域住民が危険にさらされる心配があるため、まずは、道路の整備と交通ルールの徹底を行って欲しい。	県土整備部	安全で快適な自転車走行空間を確保するため、案内誘導・注意喚起サインや路面表示の整備を進めていく。
31	まなび子育て部会	スポーツを気軽に楽しめる機会を提供するため、県や市町村が中心となり、地域のスポーツ教室を実施してほしい。	教育委員会	県体育協会を中心に各市町村体育協会、総合型地域スポーツクラブ等で多様なスポーツ教室が実施されており、県としても必要に応じ指導・助言を引き続き行う。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(その他)				
32	まなび子育て部会	教育や子育てについて、山梨県では現状何が問題であるのかをきちんと見据え、問題に対して的を絞って取り組んでいくことが必要である。	総合政策部	今年度より、教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するために部活動指導の負担軽減を図る施策や、病児・病後児保育事業の市町村間の相互利用に向けた取り組みなどを進めていく予定であり、今後も課題の解決に向け、引き続き、総合計画審議会ややまなし未来会議において検討を重ねていく。
33	安全安心・交流基盤部会	貧困対策として、貧困家庭への食糧支援の取り組みに対する支援を継続してほしい。	福祉保健部	生活困窮者自立支援緊急対策事業費補助金（H27・H28の2箇年事業）による、町村部の生活困窮者への食糧支援は、平成28年度で終了。今後は、地域の生活困窮者は地域で支えるという「共助の取り組み」の中で、生活困窮者への支援が行われるよう、各町村に働きかけていく。
34	まなび子育て部会	若い人を県内に呼び込むためには仕事が必要となるので、県で行っている農業就労のための事業を継続していく必要がある。	農政部	県内外での就農相談から就農前の技術研修、就農後の経営安定を支援し、継続して農業の担い手の確保・育成に取り組んでいく。
35	まなび子育て部会	農村部では、結婚していない人や単身世帯の高齢男性などが多いという現状があるので、こうした方々をどのように支援していくのが課題である。	福祉保健部	高齢者を地域全体で支える地域包括ケアシステム構築に向け、市町村の取り組みを支援していく。
36	まなび子育て部会	山梨への帰郷・移住を考える人に対し、東京と山梨のライフデータを比較した情報を提供するなど、本県の良さをわかりやすく示し、ライフデザインしやすいようパンフレットなどを用いて見える化する必要がある。	総合政策部	首都圏、中京圏及び関西圏で行っている移住相談会等で、本県の紹介や魅力発信するセミナーの際に、資料等にライフデータなどを比較した情報を掲載し、本県の魅力について、効果的に発信している。また、県内高校生・大学生等に向けて山梨の魅力について情報提供を行うH29新規事業において、本県への帰郷・移住を考える人に対しても活用するよう検討する。 （新「やまなしで暮らす」魅力発信事業費）
37	まなび子育て部会	同性愛の家庭など、世の中には様々な形の家族があるということを県庁のイベントなどで取り上げ、世間に周知を図ってほしい。	県民生活部	人権啓発活動を通して、人権に対する正しい知識を広める取り組みを引き続き行っていく。
38	まなび子育て部会	県内工業系高校生の資格取得が県内企業への就職にどのくらい繋がったのかや、女性活躍の支援についてもどのくらい女性リーダーの育成に繋がったのかを整理する必要がある。	県民生活部 教育委員会	男女共同参画計画において、成果目標に、審議会等委員への女性の登用率や管理的職業従事者に占める女性の割合等を掲げ、施策を実施していく。 資格取得がどの程度就職につながったかを判断することは難しいが、企業アンケートによると、資格取得を採用の際の参考にしている企業は6割以上あり、また、ほとんどの企業が資格取得は地域の工業人材の育成に役立つと考えている。以上から「工業系高校生実践的技術力向上事業」で資格取得を推進している。

## 健やか・快適環境部会の担当事項

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(医療・介護)				
1	健やか・快適環境部会	地域包括ケアシステム構築には、医療と介護の連携が鍵であるため、両職種が日頃から会え、研修する施設づくりと、在宅医療に対する市町村の理解を深める市町村と地域医療関係者の話し合いの場の設置を検討されたい。	福祉保健部	市町村が地域支援事業（在宅医療・介護の連携）で取り組む、地域の医療、介護関係者等が参画する会議の開催等を支援していく。
2	健やか・快適環境部会	包括ケアシステムの構築に必要な新しい介護予防や日常生活支援総合事業などの活動の中に、社会福祉協議会を組み込まれたい。	福祉保健部	市町村に対し、説明会や研修等を通じ、市町村社協との一層の連携を働きかけていく。
3	健やか・快適環境部会	認知症施策等の地域支援事業の効果を上げるには、医療と支援事業の相互補完が必要なため、支援事業の取組内容について、医療関係機関へ逐次情報開示してほしい。	福祉保健部	医療関係団体等が参画する地域包括ケア推進協議会等の機会を通じ、必要な情報の提供に努めていく。
4	健やか・快適環境部会	介護・生活支援サービスにあたり、症状に応じた適切な専門人材が配置できるよう、人材育成に努める必要がある。	福祉保健部	研修等を通じて、生活支援コーディネーターやサービス提供の担い手の確保、養成に取り組んでいく。
5	健やか・快適環境部会	本県の要介護認定率は日本一低いため、その要因をしっかりと分析し、全国へ発信することが必要である。	福祉保健部	「健康寿命日本一」と併せて、あらゆる機会を通じて全国への情報発信に努めていく。
6	健やか・快適環境部会	疾病のある高齢者の病院退院後の受け皿だけでなく、介護予防の面でもきちんと体制を整備し、住宅建設や施設整備を行うようにされたい。また、市町村の介護予防事業の内容が分かりにくいので、関係機関に対して情報提供を行ってほしい。	福祉保健部	市町村が取り組む介護予防事業の更なる促進に向け、リハビリテーション専門職を派遣する仕組みなどの充実を図っていく。また、地域包括ケア推進協議会等の場で情報提供に努めていく。
7	健やか・快適環境部会	小児慢性特定疾患児童等に対する支援員の適正な配置と連携について検討されたい。	福祉保健部	平成27年度から小児慢性特定疾患児童等自立支援員を配置している。保健所等関係機関との連携に努めていく。
8	健やか・快適環境部会	在宅医療を推進するため、在宅医療に関わる多職種間を調整する高度な技能を持つ専門人材の育成を図る必要がある。	福祉保健部	在宅医療の推進に当たっては、医療・介護の一層の連携が重要。多職種連携強化に向け、医療分野の調整役となるトータル・サポートマネジャーを育成する新たな事業を実施する。 (新 トータルサポートマネジャー養成事業費)
9	健やか・快適環境部会	地域包括支援センターが中心となり、市町村等と連携して在宅医療に関する情報共有を図られたい。	福祉保健部	市町村が地域支援事業（在宅医療・介護の連携）で取り組む、医療・介護関係者の情報共有等が円滑に実施されるよう支援していく。
10	健やか・快適環境部会	在宅医療・訪問看護等に対する県民への強力な周知が必要である。	福祉保健部	在宅医療・介護連携推進事業により、市町村が地域の住民に対する普及啓発を実施している。補完的に全県対象のかかりつけ医や訪問看護の普及講演会を実施し、在宅医療を推進していく。
11	健やか・快適環境部会	在宅医療について、市町村等に対して方向性を示すことが必要である。	福祉保健部	在宅医療・介護連携推進事業は市町村が主体となって実施している。県は、市町村圏域を越えた在宅医療・介護関係者の連携体制構築に向けた会議の開催等広域的・補完的な役割を担っていく。
12	健やか・快適環境部会	主要成果説明書において、禁煙に対する取り組みが、健康寿命の延伸の項目のひとつであることを分かるようにしてほしい。	福祉保健部	平成29年度作成する段階において反映を検討したい。
(防犯)				
13	健やか・快適環境部会	特殊詐欺について、消費生活研究会では全県下で積極的に啓発活動を進めているが一向に減らない。今後も継続して対策を講じてほしい。	警察本部	特殊詐欺（電話詐欺）の犯行手口や騙されないための注意点、予防対策等を周知するため、あらゆる広報媒体を活用して啓発するとともに、関係機関、団体等と連携して、継続した被害防止対策を推進していく。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
14	安全安心・交流基盤部会	公園について、犯罪の温床とならないよう、事故防止だけでなく防犯上などの観点から、安心・安全に利用できるよう防犯カメラ等の整備をしてほしい。	県土整備部	これまでも、小瀬スポーツ公園や富士北麓公園などにおいて防犯カメラを設置し、公園の適正利用や防犯対策を行っているが、今後も他の公園において防犯カメラの設置を検討していく。
(移住・定住)				
15	健やか・快適環境部会	移住希望者の増加に繋げるため、山梨への転入者の年齢層や移住理由などを分析し、実態の把握を行ったらどうか。	総合政策部	本年2月より、移住理由や効果的な移住施策などについて、実態を把握し分析するため、全市町村の住民票の転入窓口において、アンケートを実施している。
16	安全安心・交流基盤部会	県外者の県内移住をさらに促進するためには、山梨の良さ、人とのつながりの深さ、恵まれた自然、災害の少なさを、県外へ上手に情報発信してほしい。	総合政策部	県内の魅力についてまとめたブックレット等を作成し、首都圏、中京圏及び関西圏で行っている移住相談会等で、本県の紹介や魅力発信するセミナーの際に、資料として活用し、本県の魅力について、効果的に発信している。
(環境・景観)				
17	健やか・快適環境部会	本年度策定する県の地球温暖化対策実行計画において、これまでの目標である「CO2ゼロやまなし」や「地産地消エネルギー100%」に継続して取り組んでほしい。	エネルギー局	平成28年度末に改定した山梨県地球温暖化対策実行計画において、やまなしエネルギービジョンに基づく施策展開、目標との整合性を図りながら、温室効果ガスの削減目標を基準年度である2013(平成25)年度比で、2020(平成32)年度でマイナス18%、2030(平成42)年度でマイナス26%を目指していくこととしている。
18	健やか・快適環境部会	中心街の駐車場にブドウ棚を設置する事業を行っているが、支援措置を検討されたい。	森林環境部 エネルギー局	市町村、一部事務組合及び公共的団体等が実施する地球温暖化対策(緑のカーテンなど)、環境教育等の事業に対して引き続き支援していく。県民に対して、ぶどうを利用した緑のカーテンづくりセミナーを開催し、講義や演習を連続講座で引き続き実施していく。(最終日には苗を配布)
19	健やか・快適環境部会	家庭ゴミの減少には、行政と企業の連携強化により問題を共有し、情報発信と啓発運動に努める必要がある。	エネルギー局	地球温暖化防止、ごみの発生抑制など循環型社会の実現のため、マイバッグやマイボトルなど身近でできる7つのエコ活動を県民、事業者、行政が一体となって「やまなしエコライフ県民運動」として引き続き展開していく。
20	健やか・快適環境部会	重点項目に景観形成はないが、景観形成・景観づくりの推進は、定住人口・交流人口の増加のためにも、他分野の施策と連携して効果を上げるべき重要な施策である。	県土整備部	これまで民間と行政等が連携した景観形成の取り組みを支援してきており、更に、農業景観の保全など景観づくりに関連する他分野との連携した取り組みを検討していく。
(その他)				
21	安全安心・交流基盤部会	子供から高齢者までの多様な県民のニーズに応えるためには、行政だけで事業を実施するのではなく、NPOなどとの協働が重要である。	県民生活部	地域の課題を解決するためには、NPO等との協働が重要であるため、こうした取り組みに対して、今後も継続して支援を行っていく。
22	健やか・快適環境部会	県が行っている結婚支援事業と、障害者福祉協会が県から委託を受けて行っている障害者を対象にした結婚支援事業について、互いに情報提供を行い連携した取り組みを行う必要がある。	県民生活部	県や市町村の結婚支援事業については、引き続き、各種団体等に対しても、きめ細かな情報提供に努め、社会全体で若者の結婚を応援するため、連携して取り組んでいく。



No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
23	健やか・快適環境部会	県外の福祉介護人材等の県内空き家への移住に対する家賃補助など、人口減少と空き家、福祉介護人材の確保を横串した事業に取り組む必要がある。	総合政策部 福祉保健部 県土整備部	【参考】国土交通省は、本年秋に向けて子育て世代、高齢者及び障害者に向けた空き家物件について、家賃補助を行う方針を打ち出しており、今後は、その動向も注視しながら、移住者に対してどのような補助ができるか検討していきたい。
				介護福祉等の資格取得を目的に、県外から県内に住民登録を行い県内養成校に通学する学生に対し県内に就業したことにより返還免除となる修学資金の貸付を行い、県内定着を図るとともに、県外からの潜在的有資格者の呼び戻し（住民登録必要）を図るため再就職準備金を貸し付ける。（山梨県社会福祉協議会所管事業）
				これまでも、市町村における空き家実態調査等を支援しているが、今後も市町村と連携を図り、福祉施設としての活用など人口減少対策や福祉介護対策等の視点も含め、市町村の空き家対策を支援していく。
24	健やか・快適環境部会	命と暮らしを守る消費者活動を県民運動として推進するためには、行政・企業・住民による協働体制の仕組みづくりと、その土台を担う人材育成が必要である。	県民生活部	地域における消費者安全の確保のため、民間団体を「山梨県消費生活協力団体」に委嘱するなど、地域における見守りネットワークの構築を進めるとともに、消費者教育・啓発活動の担い手育成の推進を図る。
25	健やか・快適環境部会	市町村による空き家の実態調査を促進するとともに、市町村と連携して積極的に対策を講じてほしい。	県土整備部	これまでも、市町村における空き家実態調査等を支援しているが、今後も市町村と連携し、空き家対策の促進を図る。

## 安全安心・交流基盤部会の担任事項

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(消防・防災)				
1	安全安心・交流基盤部会	どの市町村がどのような防災備蓄をしているか、関東あるいは全国でネットワークを作るよう国に働きかけてほしい。	防災局	県では、災害時に迅速かつ適切に市町村支援が行えるよう全国知事会や関東地方知事会等において、相互応援協定を締結しているため、人的・物的支援についてより効率的に運用できるよう検討する。
2	安全安心・交流基盤部会	高齢化及び中心市街地の人口不足により消防団員が少なくなっているため、若い人たちに消防団に入団してもらうための施策が必要である。	防災局	県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し、隔年で補助金を交付している。事業を通じて、若者向けの啓発を実施(拡充)するよう指導・助言を行う。
3	安全安心・交流基盤部会	防災は行政にだけに頼るのではなく、最後には地域での自主防災活動が大切なことから、人づくりや意識の醸成を図る施策に取り組みたい。	防災局	地域防災リーダー養成講座や防災士養成促進事業を実施して、人材育成に取り組むとともに、避難所の自主運営マニュアル作成を支援し、住民の防災意識の醸成を図る。 (新 地域防災力・避難所運営強化支援事業費)
4	安全安心・交流基盤部会	富士山噴火の際には、住民自身がどのように避難するかを考えなければならないので、自助が一番大事だということをもっと周知しなければならない。	防災局	県及び富士山周辺市町村では、住民等に対し、噴火に対する安全対策や広域避難計画等の火山防災対策の普及・啓発を図るため、研修会等を実施しており、今後も継続して取り組む。
5	安全安心・交流基盤部会	地域のことを特によく知っている高齢者や女性が、自主防災養成講座などを受けられる環境整備をされたい。	防災局	地域県民センターで行っている地域防災リーダー養成講座において、女性参加の促進を各市町村へ呼びかけており、女性の参加割合は高くなっている。今後も、女性や高齢者などが参加できるよう取り組んでいく。 (新 地域防災力・避難所運営強化支援事業費)
6	安全安心・交流基盤部会	地域防災リーダーや防災士・アドバイザーの活動について、もっと県民に周知してほしい。	防災局	県内全域で開催する地域防災リーダー養成講座や防災士養成促進事業等や県ホームページにおいて、地域防災リーダー等の活動を幅広く周知する。 (新 地域防災力・避難所運営強化支援事業費)
7	地域産業元気部会	災害情報や避難所情報を確認することができるアプリケーションの作成が必要である。	防災局	県では、H28.6月に災害情報や避難所情報を確認できるアプリを運営するファーストメディア(株)と協定を締結し、現在、同アプリの利用が可能となっているため、県のホームページ等を通じて、県民に利用していただけるよう周知していく。
8	安全安心・交流基盤部会	災害時の水確保のため、開発に伴う井戸掘削の義務化と助成制度創設を検討されたい。	防災局	井戸の活用は有効であるが、井戸の掘削が規制されている地域があることや開発事業者の負担、県や市町村の財政的負担を考慮すると、開発業者に掘削義務を課すことや助成制度を創設することは難しいと考える。しかし、甲府市のように災害時に既存の井戸を活用する仕組みがある市町村もあるので、この取り組みを他の市町村にも紹介していく。
9	健やか・快適環境部会	災害時の飲料水や生活用水確保のため、県内の井戸マップの作成を検討されたい。	防災局	甲府市では、防災井戸の活用の仕組みがあり、井戸マップを市のホームページで周知している。県では、甲府市の取り組みを他の市町村に紹介し、防災井戸活用のすそ野が広がるよう取り組んでいく。
10	安全安心・交流基盤部会	防災予防の観点から自助の重要性について、展示など目に見える形での情報提供に積極的に取り組んでほしい。	防災局	県立防災安全センターにおいて防災意識啓発のための展示や出張講座を行っているが、内容の充実を図るとともに、県民への情報提供により一層努める。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
11	安全安心・交流基盤部会	防災意識啓発のために、防災関係のイベントを開催するなど防災新館を活用してほしい。	総務部 防災局	防災新館1階のイベントスペースについては、H25.9.28のオープン以来、稼働日数は順調に増加しており、H28年度実績では当初の目標（概ね200日）を大幅に上回る328日となった。中心市街地のにぎわいの創出に向け、各種イベントが開催されているところであるが、防災関係のイベントについても開催実績があり、引き続き活用に努めていく。  防災意識啓発等のための活用について、県において検討するとともに、防災関係機関等にも働きかけていく。
12	安全安心・交流基盤部会	災害時における自動車での避難について検討していく必要がある。	防災局	災害時の車中泊については、今後も増加が予想されることから、車中泊者を早期に実態把握できる体制を検討する。また、富士山噴火の場合は、自家用車での避難を原則としており、今後、円滑な避難ができるよう市町村避難計画の充実を支援していく。
13	安全安心・交流基盤部会	災害発生時に、県、国、市町村のそれぞれが建設業界と協定を締結しているが、能率的に動くため、ワンストップで動けるようにしてほしい。	県土整備部	県は山梨県建設業協会と災害時の基本協定及び各地区建設業協会との細目協定により予め地区の区分等事前に協議が行われており効率的に災害時の協力要請ができる体制としている。今後対応が必要か検討していく。
14	安全安心・交流基盤部会	緊急災害時等に地元建設業者が円滑に活動できるよう、人材育成・地元業者の育成と維持に取り組んでほしい。	県土整備部	人材確保・育成については、今後も山梨県建設業協会等関係団体と連携しながら積極的に取り組んでいく。また、建設業者の経営基盤強化のため、経営多角化の取り組みに対する支援等を行っていく。
15	安全安心・交流基盤部会	道路の耐震化にあわせて、電柱や沿線の建物の対策も講ずることが必要である。	県土整備部	電柱については、電線類の地中化事業により地上から電柱等を除去している。また、沿道の建物についても、耐震化に向けた取り組みを行って行く。今後もこれらについて、継続して対策を講じていく。
16	安全安心・交流基盤部会	耐震診断については、人命・財産の保護や避難路等の確保のためにも積極的に進めてほしい。	県土整備部	戸別訪問や防災出張講座などにより耐震診断の実施を進めるとともに、耐震対策を進めるため、所有者等に継続して耐震化の必要性について説明を行って行く。
17	安全安心・交流基盤部会	防災面から、河川内の立木除去を進めてほしい。	県土整備部	緊急性や必要性が高い箇所から伐採を実施しているところであるが、公募伐採など、伐採費や処分費のコストを縮減する取り組みを行いながら、適切に対応していく。
18	安全安心・交流基盤部会	家庭向け火災報知器の設置について、引き続き啓発活動を推進してほしい。	防災局	市町村(消防本部)において、広報誌やHPでの周知、消防団員や女性防火クラブによる戸別訪問及びリーフレットの配布などによる啓発活動を継続的に実施している。引き続き、県民の日で開催される消防まつりにおいて、県と消防長会でブースを設け、普及啓発を実施する。
19	安全安心・交流基盤部会	観光案内ボランティアに対し、外国人観光客向けの防災情報を含めた観光案内チラシを提供してほしい。	防災局 観光部	多くの外国人観光客が訪れる富士山での噴火に備え、富士山噴火時避難ルートマップを多言語化（英語、中国語、韓国語）し、県ホームページに掲載しており、引き続き周知に努めていく。  本県では外国人観光客に対し、本県にスムーズに来県していただけるよう、観光アプリ「FUJISAN ACTIVITIES」により、防災情報を含めた観光情報を提供していることから、観光ボランティアにも本アプリを活用していただけるよう観光アプリのダウンロードを周知するチラシを観光ガイドが参加する会議や研修会で配布しており、今後も引き続き周知に努めていく。

No	部会名	委員意見	担当部局	対応状況
(リニア)				
20	地域産業元気部会	リニア中央新幹線が開通した後の将来計画を策定するなど、県民に方向性を示されたい。	総合政策部	リニア中央新幹線が開通した後の将来の姿を描き、県民に対して方向性を示していく。 (新 リニアで変わるやまなしの姿発信事業費)
21	安全安心・交流基盤部会	リニア環境未来都市の天津町周辺だけでなく、県下全体がリニア中央新幹線の恩恵を享受できるような施策展開をしてほしい。	総合政策部 県土整備部	リニア環境未来都市整備方針に基づき、リニア開業効果を全県に波及させるため、交通ネットワークの整備や、広域的観光地づくり、沿線地域の活性化などの取り組みを進めていく。 リニア中央新幹線の開業効果を県全体で最大限享受するため、リニア駅から自動車で30分以内にアクセスできる圏域を拡大させる新山梨環状道路(東部区間)等の道路整備を進めていく。
22	安全安心・交流基盤部会	リニアの橋脚や橋の施工に地元建設業が関わられるよう支援されたい。	リニア交通局 県土整備部	県やリニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会(会長:知事)では、県内企業の受注機会の拡大などに配慮するよう、JR東海や鉄道・運輸機構などに要望している。 県内業者の受注体制が整うよう、担い手の育成・確保や生産性の向上のための取り組みを実施する。
(その他)				
23	安全安心・交流基盤部会	ラウンドアバウト交差点は停電時にも利用できるという利点があり、また、全国で死亡事故ゼロであるという実績も踏まえ、部局間で連携して県内に積極的に取り入れてほしい。	県土整備部	県内2箇所目のラウンドアバウト交差点が、平成29年1月に小菅村に導入された。県では市町村担当者向けに講習会や事例紹介を行っており、今後も導入に向けて検討していく。
24	安全安心・交流基盤部会	東京行きのJR中央線について、6時台など朝早い時間帯の特急運行を実現してほしい。	リニア交通局	中央東線高速化促進広域期成同盟会によるJR東日本などへの要望活動を行っており、今後もあらゆる機会を通じて要望を行っていく。
25	安全安心・交流基盤部会	建設業の担い手不足は深刻な状況となっている。将来の担い手を確保するため、小中学校でも建設業に関する職業教育に力をいれて、積極的に取り組んでほしい。	県土整備部 教育委員会	大学・高等学校へは、これまでも現場体験等の事業を実施してきた。今後は、小中学校の職業教育の中に「建設業」を積極的に取り入れてもらうよう働きかけを行うとともに、授業への講師派遣等に取り組んでいく。 県では、建設業をはじめ、身近な職業や親の仕事について、児童生徒が正しく認識できることなどを目標として、中学校における職場体験を3日以上行うなどの指導を行っている。
26	安全安心・交流基盤部会	横断歩道などの道路標示が摩耗している箇所について、運転者、歩行者がしっかり認識できるよう整備が必要である。	警察本部	摩耗している道路標示の補修については、交通秩序維持の観点からも必要な予算の確保に努め、緊急性などを見極めつつ、必要な箇所について順次整備を推進していく。
27	安全安心・交流基盤部会	高齢者に起因した交通事故が増えているので、高齢者の交通事故防止として、高齢者が免許を返納しても生活ができる環境づくりが必要である。	リニア交通局	高齢化の進展等に対応するため、平成28年度末に策定したバス交通ネットワーク再生計画に基づき、交通空白地域の解消を図るなど利便性の高いバス交通ネットワークを構築していく。また、バスを運行する事業者や市町村に対して、免許返納高齢者を対象とした運賃割引制度や低額な定期券等の導入を今後も働きかけていく。